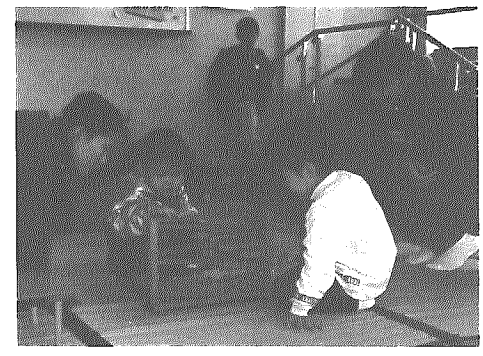


# 横越町第四次総合計画① 基本構想の概略

三月十八日、横越町第四次総合計画基本構想が町議会で可決されました。

横越町の総合計画は、昭和四十七年に第一次、昭和五十二年に第二次、昭和六十年に第三次が策定され、町ではこれを基本にしてこれまで様々な行政課題に取り組んできました。

しかし、昨今は高齢化や国際化、情報化が一段と進展しており、社会環境や町民の意識などが大きく変化し、時代に対応できる新たな指針が必要になります。



した。そこで、現在の諸情勢や今後の見通しを踏まえ、時代の変化に対応できる、これからの新しい横越町のまちづくりの指針として、このたび「第四次総合計画」を策定しました。

第四次総合計画は平成十年からスタートし、目標年次を平成十九年（二〇〇七年）とした今後十年間のまちづくり計画の根幹を成すものです。



「基本計画」・「実施計画」より構成されています。基本構想は、横越町の基本目標と将来像を掲げ、目標達成のための施策の基本方向を示すものです。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像と基本目標を実現するための分野別の施策を体系的、具体的に示したものです。平成十年から平成十四年度までの前期基本計画、平成十五年から平成十九年度までの後期基本計画により、計画の実現を図ります。

実施計画は、基本計画で定めた施策のうち、主要の事業について社会情勢や町民のニーズを的確に把握しながら、事業内容や事業費等を毎年度ごとに定め、期間は三カ年単位とし、毎年見直しを行います。

## 基本構想

基本構想では、「緑豊かないきいきとした町 よこし」を基本理念として、町民と行政が一緒に、そして町民一人ひとりが積極的に参加し、協力し合いながら、新しいまちづくりを推進していくことを掲げています。

- キーワードとして、
- (1) 心豊かに育む横越の創造
  - (2) 健康でいきいきとした横越の創造

## 町観光協会員 酒田市を研修視察



スワンパークでの視察の様子

三月六日、横越町観光協会（浅見良一会長）は山形県の酒田市を研修視察しました。

田市を研修視察しました。より良い観光のあり方を学習しようという計画されたこの事業は今回が初めて。参加した同会員など十三名は、観光地の本間美術館、本間家旧本邸、スワンパーク、土門拳記念館等を視察しました。

研修を終えた皆さんからは、雄大な自然を活かしつつ建設および整備されたこれらのゆとりある施設に対し、感銘を受けたとの意見を数多く聞くことができ、横越町にとっても得るものが多い研修となりました。

- (3) ふれあいのある横越の創造
  - (4) 活力あふれる横越の創造
  - (5) 快適でうるおいのある横越の創造
- の五つを掲げ、目指す横越町の将来像を示しています。
- 「基本構想」は、次により構成されています。

## 第一章 総合計画策定の目的

- 1 総合計画策定の必要性
- 2 総合計画の性格と役割
- 3 総合計画の期間と構成

## 第二章 地域を取り巻く社会の潮流と新しい横越づくりへの視点

「新しい横越づくり」のための施策

## 第三章 基本構想

- 1 横越町の将来像
- 2 施策の基本方向
- 3 人口の想定
- 4 土地利用計画

## 第四章 「新しい横越づくり」のための施策

なお、基本構想の内容については、今後「広報よこし」で連載する予定です。

# ごみ出しのルールを守って 気持ちよい環境をこころみましょ

## 資源ごみの収集は 月二回です

びんや古紙などは、混ぜればごみになってしまいますが、種類ごとに分ければ、限りある資源の有効利用とごみの減量になります。

町では、ごみの減量化、再資源化を推進するため、現在、月二回の資源ごみの分別収集を行います。



## 粗大ごみ収集のお願い

町では、粗大ごみについては電話による申込制で戸別収集を実施しています。

### ○申し込み方法

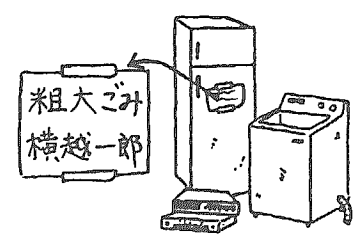
- ・申込み先 町民生活課 (☎385-2111)
- ・住所、氏名、電話番号、粗大ごみの種類を言ってください。収集日は地区ごとに指定された日になります。詳しくは、ごみ出し表をご覧ください。
- ・受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- ・土曜日、日曜日、祝日、振替休日、年末年始は休みます。

### ○出し方

- ・申込み個数 一世帯一回に出せる粗大ごみは三個以内です。
- ・出し方 粗大ごみとして指定した

## 粗大ごみの種類

- 家電製品 テレビ、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、炊飯器、扇風機、掃除機等
- 家具類 たんす、机、椅子、応接セット等
- 寝具類 ベット、布団、マットレス
- その他 ストープ、ガスレンジ、自転車、バイク(50ccまで)、たたみ、じゅうたん等



表示のないものや、申し込み以外のものは収集しません。

## 町で収集処理しないもの

- コンクリート・ブロック・土砂・ペンキ・シンナー・ガソリン・灯油・農薬・劇薬・消火器
- オートバイ (50cc以上)
- バッテリー・タイヤ・ホイール
- ドラム缶・農業用資材・農機具

みんなでルールを守って、気持ちよく過ごせる環境を作りましょう。

## 4月資源ごみ収集日

地区	収集日
横越・川根谷内	14日(火)
	28日(火)
その他の地区	16日(木)
	30日(木)

## 2月資源ごみ収集実績

空きびん	6.1 t
空き缶	4.5 t
古紙	15.7 t
合計	26.3 t

## 町で回収処理しないもの

左表にあるようなものについては、町では収集をしません。また、表にないものでも、有害で処理の困難なものは、専門業者、販売店等に引き取りを依頼して、自らの責任において適正に処理してください。

4月19日(日)は町内一斉空き缶回収日 地域ごとに実施されますのでご協力をお願いします。